令和5年 8月24日

猿投地域会議 会長 林 哲夫 様

豊田市長 太田 稔彦

## 諮問書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第2項の規定に基づき、 下記のとおり諮問します。

記

## 1 諮問内容

豊田市は、平成29年に第8次豊田市総合計画を策定し、「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像に掲げ、まちづくりに取り組んでいます。

第8次豊田市総合計画が令和6年度末に計画期限を迎えることから、令和5年度から令和6年度にかけて、本市の中長期的なまちづくりの方向性を示す第9次豊田市総合計画を策定することとしています。

ついては、第9次豊田市総合計画に掲げる本市のまちづくりの方向性である「(仮称) ミライ構想」のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造について貴地域会議に意見を求めます。

- 2 答申書提出期限 令和6年1月31日まで
- 3 主管課名 企画政策部 企画課